

**第5回一宮川流域治水協議会
長南町における流域対策の実施状況
(長南町)**

(1) 開催日時

令和4年7月5日（火） 18時～19時20分

(2) 会議内容

1. 浸水警戒区域に関する条例制定について
（被害対策分科会）
2. 集水域における雨水貯留について
（雨水貯留分科会）
3. 一宮川上流域等における河川整備の今後の進め方について

○条例制定までの振り返り

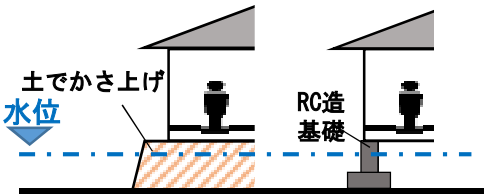
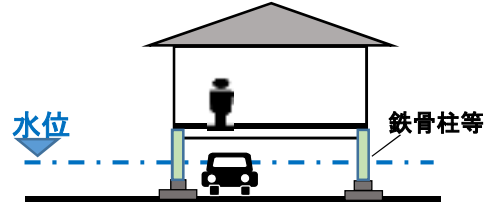
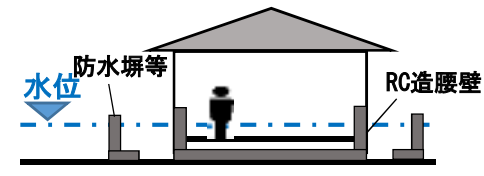
- ・令和3年5月25日（火） 第1回長南町部会開催
- ・令和3年10月13日（水） 被害対策分科会（須田地区）意見交換会開催
- ・令和3年11月17日（水） 第2回長南町部会開催
- ・令和4年3月2日（水） 令和4年第1回長南町議会定例会
「長南町浸水警戒区域に関する条例」の制定 施行日：令和4年4月1日

○建築物への建築ルール

(1) 規制対象とする用途

- 住居（生活の基盤） ⇒ ①一戸建ての住宅、共同住宅、寄宿舎等
- 利用者の避難に配慮 ⇒ ②病院、診療所（病室を有するもの。）
③児童福祉施設等（老人ホーム、児童養護施設等）

(2) 建築ルール（①から③のいずれかの工法で建築する。）

	<p>① 水が1階の床下面まで上がってこない</p> <ul style="list-style-type: none">①-1 地盤面を水位以上（宅盤をかさ上げ）①-2 基礎を鉄筋コンクリート造（RC造）※とし、その上端を水位以上 <p>※RC造とする理由→・耐水（水による腐朽対策） ・頑丈（漂流物対策）</p>
	<p>② 水が来ても、居住室等は継続使用可能</p> <ul style="list-style-type: none">・水位以下に居室※を設けない・水位以下の主要構造部は鉄筋コンクリート造、鉄骨造等とする <p>※車庫等は水位以下でも可</p>
	<p>③ ①～②と同等以上の安全性を確保（特殊なものを想定）</p> <ul style="list-style-type: none">③-1 RC造の腰壁等で水が室内に入らないようにする③-2 建物周囲に防水塀等③-3 その他

○ため池

概要説明

町内におけるため池の総数 66箇所（うち個人等所有10箇所）

※低水位管理をお願いしている箇所数

- ・防災重点農業用ため池 8箇所
- ・地元管理ため池 10箇所
- ・ダム 3箇所

○田んぼダム

田んぼダムについての説明

- ・流域治水と田んぼダムの役割
- ・田んぼダムのしくみと効果
- ・田んぼダムの方法と装置

田んぼダムへの取り組み

下小野田地区保全協議会にて実施している取り組みの紹介

【区域概要】

活動面積 18.4ha

田んぼダム実施面積 13.6ha（活動面積の約74%）

【取組経過】

下小野田地区保全協議会は平成20年に設立され、平成26年より水田貯留活動を実施。構造は、既存の田面排水口に塩ビ管による嵩上げを施工し、農閑期における排水量を抑制。令和3年度より300円／10aの活動支援交付金を受け、維持管理に努めている。